

1 1 教育職員免許状の取得について

I 教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の概要

1 教育職員免許法で定める普通免許状を取得するための所要資格

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数	
			教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目(5領域)
小学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	59	
特別支援学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。		38
幼稚園教諭	一種免許状	学士の学位を有すること。	51	

備考

- 表にある単位数に加えて、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作2単位が必要である。
- 小学校又は中学校教諭の免許状を取得する場合は、上記の表及び備考(1)に加えて、「介護等体験(特別支援学校において2日間、社会福祉施設等において5日間、計7日間)」が必要である。
なお、介護等体験の履修要領については、次ページを確認すること。

2 教育職員免許法施行規則で定める「教科及び教職に関する科目」の要件

科目の区分	免許状の種類	大学において修得することを必要とする最低単位数			
		小学校教諭 一種免許状	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状	幼稚園教諭 一種免許状
教科及び教科の指導法に関する科目		30	28	24	
領域及び保育内容の指導法に関する科目					16
教育の基礎的理解に関する科目		10	10	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		10	10	8	4
教育実践に関する科目		7	7	5	7
大学が独自に設定する科目		2	4	12	14
合計		59	59	59	51

II 介護等体験履修要領

- ★ 介護等体験は、受講前年度の 10 月の希望調査で申し込みをした上で、事前指導や説明会に出席しておかなければ受講できません。
- ★ 事前指導、説明会、体験のすべてにおいて、無断の遅刻・欠席等は認められません（即受講停止もあり得ます）。やむを得ない理由がある場合、必ず事前に学生支援室に連絡すること。

1 介護等体験の趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」第 1 条抜粋
義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる。

2 介護等体験の対象者

小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の取得を希望する者。

ただし、次の場合等は免除可能です。

- ・特別支援学校の教員の免許を「小学校教諭一種免許状又は中学校教諭一種免許状」と同時に取得する者（同法施行規則第 3 条第 1 項五号）
- ・身体障害者手帳に、障害の程度が 1 級から 6 級と記載されている者（同法施行規則第 3 条第 2 項）

なお、介護等体験を行う者は、教育学部開設の「介護等体験事前指導」1 単位を必ず履修しなければなりません。

「介護等体験事前指導」（1 単位） 3 セメ

第一類（初等教育教員養成コース） 必修

第二類～第五類

選択（中学校教諭免許状取得希望者の場合は必修）

3 介護等体験の実施日程

介護等体験は、特別支援学校において 2 日間、社会福祉施設等において 5 日間、計 7 日間の体験を行い、体験後、特別支援学校及び社会福祉施設等から証明書が発行され、それを免許状申請時に提出することとなります。

以下に記載の日程は、2 年生で体験を行う場合を例示しています。日程については、追加・変更の場合があるので、My もみじや学生支援室前の掲示板等で必ず確認してください。

1 年次 (体験受講前年度)	10 月	介護等体験希望調査
	10 月末	広島県教育委員会及び広島県社会福祉協議会へ予定者数報告
2 年次 (体験受講年度)	4 月上旬（土・日）	「介護等体験事前指導」（履修登録は学生支援室が行う） ※レポート提出
	4 月中旬～5 月上旬	体験施設決定 誓約書への押印等
	5 月～12 月	体験実施（特別支援学校 2 日間） ※レポート、健康チェック票提出
	8 月～翌年 1 月	体験実施（社会福祉施設等 5 日間） ※証明書、レポート、健康チェック票提出

4 科目等履修について

科目等履修生の介護等体験受講については、本学出身者に限り認めます。履修要領は、前述に準じます。

Ⅲ 教育実習履修要領

★ 教育実習（事前指導含む）は、事前の説明会、オリエンテーション等に参加しておかなければ受講できません。

例年、履修前年度の1月に、事前の説明会を実施していますので、必ずMyもみじや学生支援室前の掲示板等で詳細を確認したうえで出席してください。

★ 説明会、オリエンテーション、実習のすべてにおいて、無断の遅刻・欠席等は認められません（即実習停止もあり得ます）。やむを得ない理由がある場合は、必ず事前に学生支援室に連絡すること。

1 教育実習科目の履修対象者等

教育実習科目は出席、遅刻、学習態度、レポート提出などが厳格に評価される点に十分留意しておくこと。

(1) 教育実習指導（事前指導）

授 業 科 目	開設期	単位	対 象 学 生	授 業 内 容
小学校教育実習入門	1	2	第一類の学生	講義及び附属の小学校の授業観察
小学校教育実習観察	4	1	第一類の学生	小学校教育実習Ⅰの観察
教育実習指導A	5	1	第一類の学生	附属の小学校を中心に観察実習
中・高等学校教育実習入門	1	2	第二類～第五類の学生	講義及び附属の中・高等学校の授業観察
中・高等学校教育実習観察	4	1	第二類～第五類の学生	中・高等学校教育実習Ⅰの観察
教育実習指導B	5	1	第二類～第五類の学生	附属の中学校・高等学校を中心に観察実習
教育実習指導C	4	1	他学部生 (中学校及び高等学校教諭免許状取得希望者)	講義及び演習
	6		他学部生 (高等学校教諭免許状取得希望者)	

(2) 教育実習（本実習）

授 業 科 目	開設期	単位	対 象 学 生	実 習 施 設
①小学校教育実習Ⅰ	6	※1 5 (4)	第一類の学生	附属の小学校
②小学校教育実習Ⅱ	8	2	第二類～第五類の学生 (教育学部が認めた者)	附属の小学校
③特別支援学校教育実習	6	3	第一類の特別支援教育教員養成 コースの学生	県内の特別支援学校※2
④中・高等学校教育実習Ⅰ	6	4	第二類～第五類及び他学部の学生 (中学校及び高等学校教諭免許状取得希望者)	附属の中学校・高等学校
⑤中・高等学校教育実習Ⅱ	7	2	第二類～第五類及び他学部の学生 (高等学校教諭免許状取得希望者)	附属の中学校・高等学校
⑥中・高等学校教育実習Ⅲ	8	2	第一類の学生 (中学校及び高等学校教諭免許状取得希望者)	附属の中学校・高等学校
⑦幼稚園教育実習	7	2	第一類の学生	附属の幼稚園

備考 特別支援学校教育実習以外は本学附属学校園で実施する。

ただし、情報科学部の学生のうち、教育学部において特に認めた者については、出身校又は協力校の高等学校で履修させることがある。

※1 「(4)」は特別支援教育教員養成コースの学生が履修する「小学校教育実習Ⅰ(4単位)」を示す。

※2 実習施設の受け入れ人数により、県外の特別支援学校において実習することがある。

2 教育実習科目受講条件・資格

(1) 教育実習指導（事前指導）

受講条件は特になし。ただし、履修登録には手続が必要（自分では登録できない）。

小学校教育実習入門	第一類の1年生全員（休学を除く）が自動的に履修登録
小学校教育実習観察	受講年度の6月に開催（予定）の全体オリエンテーションに出席し、希望校調査票を提出すること
中・高等学校教育実習入門	受講年度4月の履修登録期間中に調査票を提出すること
中・高等学校教育実習観察	受講年度の5月に受講希望調査票を提出すること
教育実習指導A 教育実習指導B 教育実習指導C	受講前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

(2) 教育実習（本実習）受講資格

※以下の文中に記載している「〇期終了時点」は、標準履修学年で受講する場合であることに留意すること。

例えば、① 小学校教育実習Ⅰ（標準履修学年3年生）を4年生で受講する場合は、(4)の「2年生後期終了時点」及び「3年生前期終了時点」は、それぞれ「3年生後期終了時点」「4年生前期終了時点」となる。

① 小学校教育実習Ⅰ

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

・初等教育教員養成コースの学生用（5単位）

- (1) 小学校教育実習入門の単位を修得していること。
- (2) 教育実習指導Aの単位を修得していること。
- (3) 介護等体験を終了していること。
- (4) 2年生後期終了時点で小学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。ただし、本学で用意している「単位互換」が可能な留学制度により留学した者は、「3年生前期終了時点」とする。（該当する学生は、必ず留学前に申し出ること）

・教職入門2単位

- ・「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」から2科目4単位以上及び教育の思想と原理、教育と社会・制度、児童・青年期発達論、教育課程論、特別活動指導法、初等教育カリキュラム開発論及び人権・同和教育のうち4単位以上 合計12単位以上
- ・初等国語、初等社会、算数、初等理科、生活、初等音楽、図画工作、初等家庭、初等体育及び初等外国語のうち、6科目12単位以上

・特別支援教育教員養成コースの学生用（4単位）

- (1) 教育実習指導Aの単位を修得していること。
- (2) 2年生後期終了時点で小学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。ただし、本学で用意している「単位互換」が可能な留学制度により留学した者は、「3年生前期終了時点」とする。（該当する学生は、必ず留学前に申し出ること）

・教職入門2単位

- ・「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」、教育の思想と原理、教育と社会・制度、児童・青年期発達論、教育課程論、特別活動指導法、初等教育カリキュラム開発論及び人権・同和教育のうち、8単位以上
- ・初等国語、初等社会、算数、初等理科、生活、初等音楽、図画工作、初等家庭、初等体育及び初等外国語のうち、4科目8単位以上

② 小学校教育実習Ⅱ（2単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

- (1) 中・高等学校教育実習Ⅰの単位を修得していること。
- (2) 4年生前期終了時点で次の単位を修得していること。
 - ・初等国語科教育法、初等社会科教育法、算数科教育法、初等理科教育法、生活科教育法、初等音楽科教育法、図画工作科教育法、初等体育科教育法、初等家庭科教育法及び初等外国語教育法のうち、8単位以上
 - ・初等国語、初等社会、算数、初等理科、生活、初等音楽、図画工作、初等家庭、初等体育及び初等外国語のうち、2科目4単位以上

③ 特別支援学校教育実習（3単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

2年生後期終了時点で

- ・①小学校教育実習Ⅰ「特別支援教育教員養成コースの学生用」の受講資格(2)の単位を修得していること。
- ・〔必修科目群〕の中から16単位以上、〔選択科目群〕の中から14単位以上修得していること。

ただし、本学で用意している「単位互換」が可能な留学制度により留学した者は、「3年生前期終了時点」とする（該当する学生は、必ず留学前に申し出ること）。

〔必修科目群〕

特別支援教育総論、視覚障害心理・生理、視覚障害教育基礎論、聴覚障害心理・生理、聴覚障害教育基礎論、知的障害心理・生理、知的障害教育基礎論、肢体不自由心理・生理、肢体不自由教育基礎論、病弱心理・生理、病弱教育基礎論、LD等教育総論

〔選択科目群〕

- ・共通選択科目群
大脳生理・病理、特別支援学校教育実習入門、特別支援学校教育実習観察
- ・視覚障害教育領域選択科目群
視覚障害測定・評価演習、視覚障害「自立活動」指導法Ⅰ、点字の理論と実際Ⅰ
- ・聴覚障害教育領域選択科目群
聴覚障害測定・評価演習、聴覚障害「自立活動」指導法、聴覚障害教育授業法Ⅰ、聴覚障害コミュニケーションⅠ
- ・知的障害・肢体不自由・病弱教育領域選択科目群
知的障害測定・評価演習、知的障害指導法Ⅰ、肢体不自由指導法Ⅰ

※上記〔選択科目群〕のうち、下線の授業科目は1単位である点に留意すること。

④ 中・高等学校教育実習Ⅰ（4単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

- (1) 教育実習指導B（他学部生は教育実習指導C）の単位を修得していること。
- (2) 介護等体験を終了していること。
- (3) 2年生後期終了時点で中学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。ただし、本学で用意している「単位互換」が可能な留学制度により留学した者は、「3年生前期終了時点」とする。（該当する学生は、必ず留学前に申し出ること）

【教科及び教科の指導法に関する科目】

「教科に関する専門的事項」10単位以上及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」4単位以上 合計14単位以上

【教育の基礎的理解に関する科目】及び

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

教育の思想と原理、教職入門、教育と社会・制度、特別活動指導法、教育方法・技術論及び情報活用教育論、生徒・進路指導論のうち、8単位以上

⑤ 中・高等学校教育実習Ⅱ（2単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

- (1) 教育実習指導B（他学部生は教育実習指導C）の単位を修得していること。
- (2) 3年生後期終了時点で高等学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。

【教科及び教科の指導法に関する科目】

「教科に関する専門的事項」10単位以上及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

4単位以上 合計14単位以上

【教育の基礎的理解に関する科目】及び

【道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目】

教育の思想と原理、教職入門、教育と社会・制度、児童・青年期発達論、特別支援教育、教育課程論、総合的な学習の時間の指導法、特別活動指導法、教育方法・技術論及び情報活用教育論、生徒・進路指導論のうち、14単位以上

⑥ 中・高等学校教育実習Ⅲ（2単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

- (1) 小学校教育実習Ⅰの単位を修得していること。
- (2) 3年生後期終了時点で中学校教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。

【教科及び教科の指導法に関する科目】

「教科に関する専門的事項」10単位以上及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」

2単位以上 合計12単位以上

⑦ 幼稚園教育実習（2単位）

次の受講資格を満たすこと。また、実習前年度1月下旬頃開催の説明会に出席し、調査票を提出すること。

- (1) 小学校教育実習Ⅰの単位を修得していること。
- (2) 3年生後期終了時点で幼稚園教諭一種免許状取得に必要な科目のうち、次の単位を修得していること。
 - ・ 幼児理解・教育相談2単位
 - ・ 「領域に関する専門事項」，「保育内容の指導法」，幼児教育課程論，幼児教育方法論のうち6単位以上

3 科目等履修について

(1) 教育実習指導（事前指導）受講資格

- ・ 小学校教育実習入門，小学校教育実習観察，特別支援学校教育実習入門，特別支援学校教育実習観察，中・高等学校教育実習入門，中・高等学校教育実習観察，教育実習指導Aはいかなる場合も受講を認めない。
- ・ 次の教育実習指導（事前指導）は本学出身者のうちで、それぞれが定める教科の免許の取得を希望する者に受講を認める。

教育実習指導B	技術，保健体育，家庭，音楽，美術の中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の取得を希望する者
教育実習指導C	国語，社会（地理歴史，公民を含む），数学，理科，情報，外国語（英語）の中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の取得を希望する者

(2) 教育実習（本実習）受講資格

- ・ 小学校教育実習Ⅰ，特別支援学校教育実習，幼稚園教育実習はいかなる場合も受講を認めない。
- ・ 次の教育実習は本学出身者のうちで、それぞれが定める受講資格を満たした者に受講を認める。

小学校教育実習Ⅱ (2単位)	中学校教諭一種免許状の授与資格を有する者で、「②小学校教育実習Ⅱ」受講資格(2)の条件を満たした者 ただし、「4年生前期終了時点で」とあるのは「実習を受講する前年度末までに」と読み替える。
中・高等学校教育実習Ⅰ (4単位)	「④中・高等学校教育実習Ⅰ」受講資格(1)、(2)及び(3)の条件を満たした者 ただし、(3)については「2年生後期終了時点で」とあるのを「実習を受講する前年度末までに」と読み替える。
中・高等学校教育実習Ⅱ (2単位)	「⑤中・高等学校教育実習Ⅱ」受講資格(1)及び(2)の条件を満たした者 ただし、(2)については「3年生後期終了時点で」とあるのを「実習を受講する前年度末までに」と読み替える。
中・高等学校教育実習Ⅲ (2単位)	小学校教諭又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有する者で、「⑥中・高等学校教育実習Ⅲ」受講資格(2)の条件を満たした者 ただし、(2)については「3年生後期終了時点で」とあるのを「実習を受講する前年度末までに」と読み替える。 なお、小学校教諭一種免許状の授与資格を有していない者は、上記受講資格(2)の条件に加えて、実習を受講する前年度末までに介護等体験を終了していること。

IV 教職実践演習履修要領

★ 教職実践演習では、「教員免許ポートフォリオ」が重要な役割を果たします。
評価材一覧に沿って、セメスターごとに評価材を蓄積し、決められた時期に「自己振り返り」を行い、「教員によるレベル判定」を受けること。

教職実践演習（幼・小）を履修する場合は本学の小学校教育実習Ⅰの単位を、教職実践演習（中・高）を履修する場合は本学の中・高等学校教育実習Ⅰ又はⅡの単位を修得していること。

ただし、教職実践演習を受講するセメスターまでに、教育実習の単位を修得できない場合は、同セメスターで教育実習の単位を修得見込みであることを条件に、履修を認めます。教育実習の単位を修得できなかった場合は、教職実践演習の履修を中止とし単位を認めません。

なお、専門142ページに「12 教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて」の記載があります。

V 教育職員免許状の申請手続

卒業予定者で免許状の授与を申請する者は、教育学部学生支援室で一括申請するので、以下の書類等を所定の期日までに提出すること。

なお、書類の提出が遅れた者又は卒業後に免許状の授与を申請する者は、個人で各都道府県教育委員会に提出することが必要です。

- 1 教育職員免許状授与申請書等（所定の用紙） 申請する免許状1種類につき一式
- 2 学力に関する証明書（学生支援室で作成）
- 3 申請手数料納付（令和5年度から電子納付に変更）

申請する免許状1種類につき3,400円（令和5年度申請時）

提出期日は、例年4年次の10月頃ですが、教育委員会からの通知等により変更される場合があるので、「My もみじ」及び学生支援室前の掲示板で必ず確認すること。

VI 単位修得方法

「Ⅰ 教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則の概要」で記述している大学において修得することを必要とする最低単位数と、教育学部学生が取得しなければならない単位数は異なるので注意すること。

1 教養教育科目（教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目）

科目の区分	必要 単位数	授業科目	備考
日本国憲法	2	日本国憲法(2)	必修
体育	2	※健康スポーツ科学(2) ※スポーツ実習A(1) ※スポーツ実習B(1) ※スポーツ演習(1)	2 単位選択必修 初等教育教員養成コースは、 ※印の3 単位必修
外国語コミュニケーション	2	コミュニケーションⅠA(1) コミュニケーションⅠB(1) コミュニケーションⅡA(1) コミュニケーションⅡB(1)	2 科目 2 単位選択必修
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報・データ科学入門(2)	必修

注：()の数字は、単位数を示す。

2 専門教育科目

- ★ 免許状の種類及び教科ごとに、免許法上で必要な授業科目の単位を修得すること。
- ★ それぞれの免許取得に必要な科目については、下記の表の掲載ページにある一覧表を確認すること。

免許状種類	掲載ページ	科目区分等
小学校教諭 一種免許状	専門122～123	・教科及び教科の指導法に関する科目 ・教育の基礎的理解に関する科目 ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ・教育実践に関する科目 ・大学が独自に設定する科目
	専門115	・介護等体験事前指導
中学校教諭 一種免許状	専門124	・教育の基礎的理解に関する科目 ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ・教育実践に関する科目
	専門125～139	・教科及び教科の指導法に関する科目 ・大学が独自に設定する科目
	専門115	・介護等体験事前指導
高等学校教諭 一種免許状	専門124	・教育の基礎的理解に関する科目 ・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ・教育実践に関する科目
	専門125～139	・教科及び教科の指導法に関する科目 ・大学が独自に設定する科目
特別支援学校教諭 一種免許状	専門140	
幼稚園教諭 一種免許状	専門141	

小学校教諭一種免許状

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	最低修得 単位数
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教科に関する専門 的事項	国 語（書写を含む。）	△ 初等国語	2	10	
		社 会	△ 初等社会	2		
		算 数	△ 算数	2		
		理 科	△ 初等理科	2		
		生 活	△ 生活	2		
		音 楽	△ 初等音楽	2		
		図画工作	△ 図画工作	2		
		家 庭	△ 初等家庭	2		
		体 育	△ 初等体育	2		
		外国語	△ 初等外国語	2		
	各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	国 語（書写を含む。）	○ 初等国語科教育法	2	20	
			初等国語科学習指導論	2		
		社 会	○ 初等社会科教育法	2		
			初等社会科学習指導論	2		
		算 数	○ 算数科教育法	2		
			算数科学習指導論	2		
		理 科	○ 初等理科教育法	2		
			初等理科学習指導論	2		
		生 活	○ 生活科教育法	2		
			生活科学習指導論	2		
		音 楽	○ 初等音楽科教育法	2		
			初等音楽科学習指導論	2		
		図画工作	○ 図画工作科教育法	2		
			図画工作科学習指導論	2		
		家 庭	○ 初等家庭科教育法	2		
			初等家庭科学習指導論	2		
		体 育	○ 初等体育科教育法	2		
			初等体育科学習指導論	2		
		外国語	○ 初等外国語教育法	2		
			初等外国語学習指導論	2		
	教育の基礎的理解に関 する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○ 教育の思想と原理	2	11	
			人権・同和教育	2		
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム 学校運営への対応を含む。）		○ 教職入門	2			
		地域教育実践支援実習Ⅰ	4			
地域教育実践支援実習Ⅱ		4				
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 （学校と地域との連携及び学校安全への対応を 含む。）		○ 教育と社会・制度	2			
		外国人児童・生徒の教育	2			
		学校教育総論	2			
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○ 児童・青年期発達論	2			
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に 対する理解		○ 特別支援教育	1			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラ ム・マネジメントを含む。）		○ 教育課程論	2			
	初等教育カリキュラム開発論	2				
小 計					41	

科 目 の 区 分			授 業 科 目	単位数	最低修得 単位数
教 科 及 び 教 職 に 関 す る 科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	○ 道徳教育指導法	2	11
		総合的な学習の時間の指導法	○ 総合的な学習の時間の指導法	1	
		特別活動の指導法	○ 特別活動指導法	2	
			野外活動実践	2	
			野外教育実践	2	
			地域教育実践Ⅰ	4	
			地域教育実践Ⅱ	4	
			・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	○ 教育方法・技術論及び情報活用教育論	
		学習指導・評価論		2	
		・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○ 生徒・進路指導論	2	
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○ 教育相談	
		子どもの学び支援実習Ⅰ		4	
		子どもの学び支援実習Ⅱ		4	
		子どもの学び支援実習Ⅲ		4	
		子どもの学び支援実習Ⅳ		4	
		子どものこころ支援実習Ⅰ		4	
		子どものこころ支援実習Ⅱ		4	
		子どものこころ支援実習Ⅲ	4		
	教育実践に関する科目	教育実習 （※１）（※２）	小学校教育実習入門	2	1
			小学校教育実習観察	1	
			△ 教育実習指導Ａ	1	
			△ 教育実習指導Ｂ	1	
			△ 小学校教育実習Ⅰ	5(4)	
		△ 小学校教育実習Ⅱ	2		
		教職実践演習（※３）	○ 教職実践演習（幼・小）	2	2
	大学が独自に設定する科目		○ 介護等体験事前指導	1	1
			言語障害教育総論	2	
			LD等教育総論	2	
			重複障害教育総論	2	
			幼小連携・接続論	2	
			最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』		
小 計			19		
合 計			60		

注：○印は免許状取得のための必修科目を，△印は選択必修科目を示す。
（ ）のある単位数については，特別支援教育教員養成コースの単位数を示す。

備考

- ※１ 「教育実習指導Ａ，Ｂ」及び「小学校教育実習Ⅰ，Ⅱ」の履修に際しては，対象学生の定めがあるため，別途教育実習履修要領（専門116～120ページ）を確認すること。
- ※２ 第二類～第五類の学生にあっては，『教育実践に関する科目』のうち，「教育実習」の単位は「中・高等学校教育実習Ⅰ」から２単位をもってあてることができる。
- ※３ 第二類～第五類の学生にあっては，『教育実践に関する科目』のうち，「教職実践演習」の単位は「教職実践演習（中・高）」から２単位をもってあてることができる。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

（『教育の基礎的理解に関する科目』、『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』及び『教育実践に関する科目』）

この表で示す科目の他、取得する免許教科ごとに『教科及び教科の指導法に関する科目』及び『大学が独自に設定する科目』の修得が必要。
別途専門125～137ページに示す各教科ごとの表①～⑩により、必要な科目の単位を修得すること。

科 目 の 区 分			授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 職 に 関 す る 科 目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	◎ 教育の思想と原理	2	11	11
			人権・同和教育	2		
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	◎ 教職入門	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	◎ 教育と社会・制度	2		
			比較教育学Ⅰ	1		
			比較教育学Ⅱ	1		
			教育経営学Ⅰ	1		
			教育経営学Ⅱ	1		
			社会教育学Ⅰ	1		
			社会教育学Ⅱ	1		
			外国人児童・生徒の教育	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	◎ 児童・青年期発達論	2		
			発達心理学	2		
			教育・学校心理学	2		
			学習・言語心理学	2		
			乳幼児心理学	2		
			幼児教育学Ⅰ	1		
		幼児教育学Ⅱ	1			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	◎ 特別支援教育	1			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	◎ 教育課程論	2			
		教育方法学Ⅰ	1			
		教育方法学Ⅱ	1			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	○ 道徳教育指導法（※１）	2	11	9	
	総合的な学習の時間の指導法	◎ 総合的な学習の時間の指導法	1			
	特別活動の指導法	◎ 特別活動指導法	2			
	・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	◎ 教育方法・技術論及び情報活用教育論	2			
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	◎ 生徒・進路指導論	2			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	◎ 教育相談	2			
教育実践に関する科目	教育実習 （※２）（※３）	中・高等学校教育実習入門	2	1	1	
		中・高等学校教育実習観察	1			
		△ 教育実習指導Ａ	1			
		△ 教育実習指導Ｂ	1			
		△ 教育実習指導Ｃ	1	4	2	
		△ 中・高等学校教育実習Ⅰ	4			
		△ 中・高等学校教育実習Ⅱ	2			
		△ 中・高等学校教育実習Ⅲ	2			
	教職実践演習 （※４）	◎ 教職実践演習（中・高）	2	2	2	
合 計					29	25

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目、△印は選択必修科目を、○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は、高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

備考

※1 「道徳教育指導法」の2単位は、高等学校教諭一種免許状取得の際は、『大学が独自に設定する科目』に含まれる。

※2 「教育実習指導A～C」及び「中・高等学校教育実習Ⅰ～Ⅲ」の履修に際しては、対象学生の定めがあるため、別途教育実習履修要領（専門116～120ページ）を確認すること。

※3 第一類の学生にあつては、『教育実践に関する科目』のうち、「教育実習」の単位は「小学校教育実習Ⅰ」から2単位をもってあてることができる。

補足：中学校教諭一種免許状の取得にあたり、「中・高等学校教育実習Ⅲ（2単位）」では最低修得単位数4単位に対して2単位不足するため、「小学校教育実習Ⅰ（4又は5単位）」から2単位を流用して合計4単位とすることができる。

※4 第一類の学生にあつては、『教育実践に関する科目』のうち、「教職実践演習」の単位は「教職実践演習（幼・小）」から2単位をもってあてることができる。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

①国語

科目の区分				授業科目		単位数	開設コース	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教科 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	◎ 国語文化概論A (国語文化とことば)	2	国語文化系コース	4	4又は6 (※1)		
			◎ 国語文化の歴史A (国語の歴史)	2					
			古代国語文化研究A (国語学分野)	2					
			現代国語文化研究A (国語学分野)	2					
			古代国語文化演習A (国語学分野)	2					
			現代国語文化演習A (国語学分野)	2					
			日本語教育と文法	2	日本語教育系コース	/	4又は6 (※1)		
			◎ 日本語の音声と発音	2					
			◎ 日本語の構造	2					
			日本語の文法	2					
			◎ 日本語の表現と論理	2					
			日本語の語彙と意味	2					
			日本語文字・表記研究	2					
			日本語語彙論・意味論演習	2					
			日本語文法演習	2					
			表現法演習	2					
			日本語位相論	2					
		◎ 国語文化概論B (国語文化と文学)	2	国語文化系コース	4	4 (※1)			
		◎ 国語文化の歴史B (国文学の歴史)	2						
		古代国語文化研究B (国文学分野)	2						
		現代国語文化研究B (国文学分野)	2						
		古代国語文化演習B (国文学分野)	2						
		現代国語文化演習B (国文学分野)	2						
		古代中世文学概説	2	日本語教育系コース	/	4 (※1)			
		近世文学概説	2						
		古代中世文学演習Ⅰ	2						
		近世文学演習Ⅰ	2						
		古代中世文学研究法	2						
		近世文学研究法	2						
		◎ 日本文学と文化	2	日本語教育系コース	/	4 (※1)			
		◎ 近代日本文学史	2						
		日本の近現代文学	2		2	2			
		◎ 国語文化概論C (国語文化と漢文)	2						
		国語文化の歴史C (漢文学の歴史)	2						
		漢字漢語文化研究	2						
		中国古典散文演習	2						
		中国古典韻文演習	2						
		◎ 国語文化概論D (国語文化と書写書道)	2		2	/			
		書写書道演習	2						
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			◎ 国語教育学概論Ⅰ	2		8	4	
				◎ 国語教育学概論Ⅱ	2				
				○ 国語科教育方法論	2				
				国語科教材研究演習	2				
				○ 国語科学習開発論	2				
	最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」							8	10又は8 (※2)
大学が独自に設定する科目			○ 介護等体験事前指導	1		1	10		
			道徳教育指導法	2					
			国語教育史	2					
			国語科教育評価論	2					
			最低修得単位を超えて修得した次の区分の科目						
			『教科及び教科の指導法に関する科目』						
			『大学が独自に設定する科目』						
			『教育の基礎的理解に関する科目』						
			『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』						
			『教育実践に関する科目』						
合 計							30	34	

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を，
 ◎印は高等学校教諭一種免許状のみ取得する場合の条件付必修科目を示す（条件は※1を参照）。
 最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。
 ※例：科目の区分「書道（書写を中心とする。）」の2科目は，高等学校教諭一種免許状の単位にはならない。

備考

- ※1 中学校教諭一種免許状を取得せず，高等学校教諭一種免許状を取得する場合，「国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）」及び「国文学（国文学史を含む。）」の必修科目は，開設コース単位で修得する。
 国語文化系コース ◎印 日本語教育系コース：◎印
- ※2 中学校教諭一種免許状を取得せず，高等学校教諭一種免許状を取得する場合，「教科に関する専門的事項」の必修科目を次のいずれの開設コースで修得したかにより，最低修得単位数が異なる。
 国語文化系コース：10単位 日本語教育系コース：8単位

中学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

②社会

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 科 の 職 に 関 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 の 関 連 す る 事 項	日本史・外国史	◎ 日本史概説	2	4
				日本近代研究A	2	
				日本近代研究B	2	
				日本中世研究A	2	
				文字資料解析学A	2	
				文字資料解析学B	2	
				考古学概説	2	
				社寺建築学研究	2	
				日本東洋教育史Ⅰ	1	
				日本東洋教育史Ⅱ	1	
				日本東洋教育史演習Ⅰ	1	
				日本東洋教育史演習Ⅱ	1	
				◎ 世界史概説	2	
				中国経済史研究A	2	
				アジア海域システム研究A(東洋史)	2	
				東アジア地域システム研究A	2	
				地中海地域システム研究	2	
				地中海社会史研究	2	
				異文化交流史研究(西洋史)	2	
				ヨーロッパ社会経済史研究	2	
				ヨーロッパ海域システム研究	2	
				ヨーロッパ社会経済史文書解析学A	2	
				ヨーロッパ社会経済史文書解析学B	2	
				ヨーロッパ政治文化論史料演習A	2	
				ヨーロッパ政治文化論史料演習B	2	
				西洋教育史Ⅰ	1	
				西洋教育史Ⅱ	1	
				西洋教育史演習Ⅰ	1	
				西洋教育史演習Ⅱ	1	
			地理学(地誌を含む。)	◎ 地理学概説Ⅰ	2	4
				◎ 地理学概説Ⅱ	2	
				自然地理学研究	2	
				人文地理学研究	2	
				自然地理学実習	1	
				人文地理学実習	1	
				地理情報システム学	2	
				地理情報システム学実習	1	
				世界地誌	2	
				地域研究法Ⅰ	2	
				地域研究法Ⅱ	2	
			「法律学, 政治学」	日本環境地誌	2	2
				ヨーロッパ環境地誌	2	
				△ 法律学概説(※1)	2	
				△ 政治学原論(※1)	2	
				△ 現代法政策論(※1)	2	
				国際法1	2	
				国際法2	2	
				国際政治学	2	
				国際政治経済学	2	
				現代司法論	2	
				法学研究	2	
				法比較研究	2	
				教育行政学Ⅰ	1	
				教育行政学Ⅱ	1	
				教育行政学演習Ⅰ	1	
				教育行政学演習Ⅱ	1	
				中国政治史研究A	2	
				中国政治史研究B	2	
				ヨーロッパ政治社会史研究	2	

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 育 の 指 導 法 に 関 する 科 目	教 科 に 関 する 専 門 的 事 項	「社会学，経済学」	△ ◎ 経済学概説（※２）	2	2	
			△ 社会学１（※２）	2		
			△ 社会学２（※２）	2		
			△ 社会学方法論（※２）	2		
			△ 環境経済論（※２）	2		
			△ 社会生態人類学（※２）	2		
			経済学各論Ⅰ	2		
			経済学各論Ⅱ	2		
			経済学各論Ⅲ	2		
			国際経済学１	2		
			国際経済学２	2		
			社会調査論	2		
			教育社会学Ⅰ	1		
			教育社会学Ⅱ	1		
			教育社会学演習Ⅰ	1		
			教育社会学演習Ⅱ	1		
		「哲学，倫理学，宗教学」	△ 哲学概論Ⅰ（※３）	2	2	
			△ 哲学概論Ⅱ（※３）	2		
			△ 倫理学概説（※３）	2		
			仏教学概説	2		
	現代倫理研究		2			
	応用倫理学研究		2			
	現代倫理学演習		2			
	教育哲学Ⅰ		1			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 社会科教育論	2	8 （※４）		
		△ 地理歴史科教育論	2			
		△ 社会系（地理歴史）カリキュラムデザイン論	2			
		△ 社会系（地理歴史）教科指導法	2			
		△ 公民科教育論	2			
		△ 社会系（公民）カリキュラムデザイン論	2			
		△ 社会系（公民）教科指導法	2			
	最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」				6	
	大学が独自に設定する科目	◎ 介護等体験事前指導			1	1
		最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				1
	合 計					30

注：◎印は中学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，△印は選択必修科目を示す。

備考

※１ △印のいずれか１科目２単位を修得すること。

※２ 第二類の学生の場合は，「経済学概説」，「社会学１」，「社会学２」，「社会学方法論」，「環境経済論」又は「社会生態人類学」のうち１科目を選択。
第五類の学生の場合は，「経済学概説」が必修科目となる。

※３ △印のいずれか１科目２単位を修得すること。

※４ ◎印の１科目２単位の他，△印のいずれか３科目６単位を含めて８単位を修得すること。

高等学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

③地理歴史

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	高校 最低修得 単位数		
教 科 及 び 教 育 に 関 す る 科 目	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	教 科 指 導 法 に 関 す る 科 目	日本史	◎ 日本史概説	2	2		
				日本近代研究 A	2			
				日本近代研究 B	2			
				日本中世研究 A	2			
				文字資料解析学 A	2			
				文字資料解析学 B	2			
				考古学概説	2			
				社寺建築学研究	2			
			外国史	◎ 世界史概説	2	2		
				中国経済史研究 A	2			
				アジア海域システム研究 A（東洋史）	2			
				東アジア地域システム研究 A	2			
				地中海地域システム研究	2			
				地中海社会史研究	2			
				異文化交流史研究(西洋史)	2			
				ヨーロッパ社会経済史研究	2			
				ヨーロッパ海域システム研究	2			
				ヨーロッパ社会経済史文書解析学 A	2			
				ヨーロッパ社会経済史文書解析学 B	2			
				ヨーロッパ政治文化論史料演習 A	2			
				ヨーロッパ政治文化論史料演習 B	2			
			人文地理学・自然地理学	◎ 地理学概説Ⅰ	2	4		
				◎ 地理学概説Ⅱ	2			
				自然地理学研究	2			
				人文地理学研究	2			
				自然地理学実習	1			
				人文地理学実習	1			
				地理情報システム学	2			
				地理情報システム学実習	1			
			地誌	◎ 世界地誌	2	2		
				地域研究法Ⅰ	2			
				地域研究法Ⅱ	2			
				日本環境地誌	2			
				ヨーロッパ環境地誌	2			
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 地理歴史科教育論	2	4 （※）		
				△ 社会系（地理歴史）カリキュラムデザイン論	2			
				△ 社会系（地理歴史）教科指導法	2			
			最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」					10
			大学が独自に設定する科目			道徳教育指導法	2	10
						最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導, 教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』		
合 計					34			

注：◎印は高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，△印は選択必修科目を示す。

備考

※ ◎印の 1 科目 2 単位の他，△印のいずれか 1 科目 2 単位を含めて 4 単位を修得すること。

高等学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

④公民

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 育 の 指 導 に 関 す る 科 目	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項 科 目	教 科 及 び 教 育 の 指 導 に 関 す る 専 門 的 事 項 科 目	公民			
			△ 法律学概説（※１）	2	2	
			△ 政治学原論（※１）	2		
			△ 現代法政策論（※１）	2		
			国際法 1	2		
			国際法 2	2		
			国際政治学	2		
			国際政治経済学	2		
			現代司法論	2		
			法学研究	2		
			法比較研究	2		
			教育行政学Ⅰ	1		
			教育行政学Ⅱ	1		
			教育行政学演習Ⅰ	1		
			教育行政学演習Ⅱ	1		
			中国政治史研究A	2		
			中国政治史研究B	2		
			ヨーロッパ政治社会史研究	2		
			△ ◎ 経済学概説（※２）	2	2	
			△ 社会学 1（※２）	2		
			△ 社会学 2（※２）	2		
			△ 社会学方法論（※２）	2		
			△ 環境経済論（※２）	2		
			△ 社会生態人類学（※２）	2		
			経済学各論Ⅰ	2		
			経済学各論Ⅱ	2		
			経済学各論Ⅲ	2		
			国際経済学 1	2		
			国際経済学 2	2		
			社会調査論	2		
			教育社会学Ⅰ	1		
			教育社会学Ⅱ	1		
			教育社会学演習Ⅰ	1		
			教育社会学演習Ⅱ	1		
			△ 哲学概論Ⅰ（※３）	2		2
			△ 哲学概論Ⅱ（※３）	2		
			△ 倫理学概説（※３）	2		
			仏教学概説	2		
			現代倫理研究	2		
			応用倫理学研究	2		
			現代倫理学演習	2		
			教育哲学Ⅰ	1		
			教育哲学Ⅱ	1		
			教育哲学演習Ⅰ	1		
			教育哲学演習Ⅱ	1		
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 公民科教育論	2	4 （※４）
				△ 社会系（公民）カリキュラムデザイン論	2	
△ 社会系（公民）教科指導法	2					
最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」				14		
大学が独自に設定する科目	道徳教育指導法	2	10			
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』					
合 計				34		

注: ◎印は高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を, △印は選択必修科目を示す。

備考

※1 △印のいずれか1科目2単位を修得すること。

※2 第二類の学生の場合は, 「経済学概説」, 「社会学1」, 「社会学2」, 「社会学方法論」, 「環境経済論」又は「社会生態人類学」のうち1科目を選択。
第五類の学生の場合は, 「経済学概説」が必修科目となる。

※3 △印のいずれか1科目2単位を修得すること。

※4 ◎印の1科目2単位の他, △印のいずれか1科目2単位を含めて4単位を修得すること。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
 (『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

⑤数学

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	代数学	◎ 代数学概論Ⅰ	2	2	2	
			代数学概論Ⅱ	2			
			代数内容研究	2			
			代数学研究法	2			
			代数学A	2			
			代数学B	2			
		幾何学	◎ 幾何学概論Ⅰ	2	2	2	
			幾何学概論Ⅱ	2			
			幾何内容研究	2			
			幾何学研究法	2			
			幾何学A	2			
			幾何学B	2			
		解析学	◎ 解析学概論Ⅰ	2	2	2	
			解析学概論Ⅱ	2			
			解析内容研究	2			
			解析学研究法	2			
			解析学A	2			
			解析学C	2			
		「確率論，統計学」	◎ 数理統計学概論	2	2	2	
			確率・統計A	2			
			確率・統計B	2			
			統計的検定	2			
			推測統計学	2			
		コンピュータ	◎ コンピュータ基礎論	2	2	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 数学教育学概論Ⅰ	2	8	4		
		◎ 数学教育学概論Ⅱ	2				
		○ 数学教育方法論	2				
		数学教育学研究	2				
		○ 数学教育カリキュラム論	2				
		数学教育学原論	2				
	最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」					10	10
	大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導			1	1	10
		道徳教育指導法			2		
		最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導, 教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				1	
	合 計					30	34

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
(『教科及び教科の指導法に関する科目』，『大学が独自に設定する科目』)

⑥理科

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数	
中学校		高等学校						
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	物理 学		◎ 自然システムの理解(物理)	2	2	2	
				力とエネルギーのリテラシーⅠ	2			
				力とエネルギーのリテラシーⅡ	2			
				物理教材内容論Ⅰ	2			
				物理教材内容論Ⅱ	2			
				物理教材内容論Ⅲ	2			
				物理教材内容演習	2			
		化学		◎ 自然システムの理解(化学)	2	2	2	
				物質と反応のリテラシーⅠ	2			
				物質と反応のリテラシーⅡ	2			
				化学教材内容論Ⅰ	2			
				化学教材内容論Ⅱ	2			
				化学教材内容論Ⅲ	2			
				化学教材内容演習	2			
		生物学		◎ 自然システムの理解(生物)	2	2	2	
				生物とその多様性のリテラシーⅠ	2			
				生物とその多様性のリテラシーⅡ	2			
				生物教材内容論Ⅰ	2			
				生物教材内容論Ⅱ	2			
				生物教材内容論Ⅲ	2			
				生物教材内容演習	2			
		地学		◎ 自然システムの理解(地学)	2	2	2	
				宇宙と地球のリテラシーⅠ	2			
				宇宙と地球のリテラシーⅡ	2			
				地学教材内容論Ⅰ	2			
				地学教材内容論Ⅱ	2			
				地学教材内容論Ⅲ	2			
地学教材内容演習	2							
物理学実験・ 化学実験・ 生物学実験・ 地学実験	物理学実験， 化学実験， 生物学実験， 地学実験	○ 自然システム理解実験(物理)	1	4	2 (※1)			
		▲ 物理教材内容実験	2					
		○ 自然システム理解実験(化学)	1					
		▲ 化学教材内容実験	2					
		○ 自然システム理解実験(生物)	1					
		▲ 生物教材内容実験	2					
		○ 自然システム理解実験(地学)	1					
▲ 地学教材内容実験	2							
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		◎ 自然システム（理科）教育法Ⅰ	2	8 (※2)	4			
		◎ 自然システム（理科）教育法Ⅱ	2					
		自然システム（理科）教育実践論	2					
		▲ 理科カリキュラム論	2					
		▲ 理科授業プランニング論	2					
▲ 理科教材プランニング論	2							
最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」					8	10		
科 目	大学が独自に設定する科目			○ 介護等体験事前指導	1	1	10	
				道徳教育指導法	2			
				理科教育評価論	2			
				比較科学教育論	2			
				科学教育デザイン論	2			
				科学教育教材メディアデザイン論	2			
				科学教育史	2			
				最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				1
合 計					30	34		

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

備考

※1 ▲印のいずれか1科目2単位を修得すること（○印の科目を2科目修得した2単位では認められない）。

※2 ◎印の2科目4単位他，▲印のいずれか2科目4単位を含めて8単位を修得すること。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
(『教科及び教科の指導法に関する科目』，『大学が独自に設定する科目』)

⑦音楽

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 職 に 関 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 事 項	教 科 に 関 す る 事 項	ソルフェージュ	◎ ソルフェージュⅠ	1	2	2
				◎ ソルフェージュⅡ	1		
			声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）	◎ 声楽基礎研究Ⅰ	2	6	6
				◎ 声楽基礎研究Ⅱ	2		
				声楽Ⅰ	1		
				声楽Ⅱ	1		
				声楽Ⅲ	1		
				声楽Ⅳ	1		
				声楽Ⅴ	1		
				声楽Ⅵ	1		
				◎ 合唱Ⅰ	1		
				◎ 合唱Ⅱ	1		
				合唱Ⅲ	1		
				合唱Ⅳ	1		
				合唱Ⅴ	1		
				合唱Ⅵ	1		
				オペラ実習Ⅰ	1		
				オペラ実習Ⅱ	1		
				オペラ実習Ⅲ	1		
				オペラ実習Ⅳ	1		
				オペラ実習Ⅴ	1		
				オペラ実習Ⅵ	1		
			器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）	◎ 鍵盤楽器基礎研究Ⅰ	2	5	5
				◎ 鍵盤楽器基礎研究Ⅱ	2		
				ピアノⅠ	1		
				ピアノⅡ	1		
				ピアノⅢ	1		
				ピアノⅣ	1		
				ピアノⅤ	1		
				ピアノⅥ	1		
				器楽基礎研究Ⅰ	2		
				器楽基礎研究Ⅱ	2		
				弦楽器Ⅰ	1		
				弦楽器Ⅱ	1		
				弦楽器Ⅲ	1		
				弦楽器Ⅳ	1		
				弦楽器Ⅴ	1		
				弦楽器Ⅵ	1		
				◎ アンサンブルA(管弦楽)Ⅰ	1		
				アンサンブルA(管弦楽)Ⅱ	1		
				アンサンブルA(管弦楽)Ⅲ	1		
				アンサンブルA(管弦楽)Ⅳ	1		
				アンサンブルA(管弦楽)Ⅴ	1		
				アンサンブルA(管弦楽)Ⅵ	1		
				アンサンブルBⅠ	1		
				アンサンブルBⅡ	1		
				アンサンブルBⅢ	1		
				アンサンブルBⅣ	1		
				アンサンブルBⅤ	1		
				アンサンブルBⅥ	1		
				管弦打楽器Ⅰ	1		
				管弦打楽器Ⅱ	1		
				管弦打楽器Ⅲ	1		
				管弦打楽器Ⅳ	1		
				管弦打楽器Ⅴ	1		
				管弦打楽器Ⅵ	1		

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 職 に 関 す る 科 目	教科 及 び 教科の 指導法に 関する 事項	教科 に 関 する 専門的 事項	指揮法	◎ 指揮法	1	1	1
			音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）	◎ 作曲基礎研究Ⅰ	2	6	6
				作曲基礎研究Ⅱ	2		
				作曲 1	1		
				作曲 2	1		
				作曲 3	1		
				作曲 4	1		
				作曲 5	1		
				作曲 6	1		
				◎ 西洋音楽史	2		
				◎ 日本音楽概論	2		
				日本音楽演習	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 音楽教育学概論	2	8	8		
		◎ 音楽科カリキュラムデザイン論	2				
		音楽科評価論	2				
		◎ 音楽科教材構成論	2				
		◎ 音楽科教育方法論 1	2				
		音楽科教育方法論 2	2				
	大学が独自に設定する科目		○ 介護等体験事前指導	1	1	1	6
			道徳教育指導法	2			
			音楽文化教育史	2			
			最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				
	合 計						30

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を、○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
 (『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

⑧美術

科目の区分				授 業 科 目	単位数	中学校	高校
中学校		高等学校				最低修得 単位数	最低修得 単位数
教 科 及 び 教 育 の 専 門 的 事 業 に 関 する 科 目	教 科 に 関 する 専 門 的 事 業 に 関 する 科 目	絵画（映像メディア表現を含む。）	◎ 絵画表現実習基礎	1	3	3	
			◎ 絵画表現論	2			
			絵画表現演習	2			
			絵画表現実習Ⅰ	1			
			絵画表現実習Ⅱ	1			
			絵画表現研究	2			
		彫刻	◎ 彫刻表現実習基礎	1	3	3	
			◎ 彫刻表現論	2			
			彫刻表現演習	2			
			彫刻教育素材実習	1			
			彫刻表現実習	1			
			彫刻表現総合演習	2			
		デザイン（映像メディア表現を含む。）	◎ デザイン表現実習基礎	1	3	3	
			◎ デザイン概論	2			
			立体デザイン教育演習	2			
			色彩学演習	2			
			C G 基礎演習	2			
			平面デザイン教育演習	2			
		工芸	○ 工芸表現実習基礎	1	3		
			○ 工芸表現論	2			
			工芸教育素材研究Ⅰ	2			
			工芸教育素材研究Ⅱ	2			
			工芸表現演習	2			
		美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	◎ 造形芸術基礎論	2	2	2	
			日本美術史概説	2			
			西洋美術史概説	2			
			造形芸術学演習	2			
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 芸術教育学概論	2	8	8	
			美術科教育学概論	2			
			芸術教育教材・構成論	2			
			美術科教育指導者論	2			
			◎ 美術科教育方法・評価論	2			
			◎ 美術科授業プランニング基礎	2			
			美術科授業プランニング演習	2			
			◎ 芸術教育支援論	2			
			芸術教育思想	2			
最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」					6	5	
大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導	1	1	10			
	道徳教育指導法	2					
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				1		
	合 計					30	34

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

(『教科及び教科の指導法に関する科目』，『大学が独自に設定する科目』)

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 育 科 及 び 教 育 職 に 関 す る 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 目	教 育 に 関 す る 事 項	体 育 実 技	△ 球技A (バレーボール)	1	8 (※1)	8 (※1)
				◎ 球技B (サッカー・ソフトボール)	1		
				球技指導演習B (ゴール型・ペナルティ型)	2		
				△ 球技C (バスケットボール)	1		
				球技指導演習C (バスケットボール)	2		
				△ 球技D (テニス)	1		
				◎ 陸上競技	1		
				陸上競技指導演習	2		
				◎ 体づくり運動・器械運動	1		
				器械運動指導演習	2		
				◎ ダンス	1		
				ダンス指導演習	2		
				◎ 水泳	1		
				水泳指導演習	2		
				野外活動演習 (登山・キャンプ)	2		
				野外活動演習 (ウィンタースポーツ)	2		
				▲ 武道A (柔道)	1		
				武道指導演習A (柔道)	2		
				▲ 武道B (剣道)	1		
				トレーニング実習	1		
				△ スポーツ社会学	2	4 (※2)	4 (※2)
				スポーツ社会学演習	2		
				△ スポーツ経営学	2		
				スポーツ経営学演習	2		
				△ スポーツ心理学	2		
				▲ 身体表現論	2		
				身体表現論演習	2		
				スポーツコンディショニング論演習	2		
				▲ コーチング論	2		
				コーチング論演習	2		
				▲ トレーニングと評価	2		
				◎ スポーツ生理学	2	2	2
				スポーツ生理学演習	2		
				バイオメカニクス	2		
◎ 衛生学・公衆衛生学	2	2	2				
◎ 公衆衛生学	2						
◎ 学校保健	2						
◎ 学校保健	2	4	4				
◎ 救急看護法	2						
◎ 救急看護法	2						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	◎ 体育科教育概論	2	8	8			
	体育科教育概論演習	2					
	◎ 体育科カリキュラムデザイン論	2					
	体育科授業プランニング論演習	2					
	◎ 保健体育科教育方法・評価論	2					
	◎ 保健体育科フィールドワーク演習	2					
大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導	1	1	6			
	道徳教育指導法	2					
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』						
合 計					30	34	

最低修得単位数が斜線の科目は、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

※2 △印のいずれか1科目2単位及び▲印のいずれか1科目2単位を修得すること

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』，『大学が独自に設定する科目』)

⑩技術（中学校），工業（高等学校）

科目の区分				授 業 科 目	単位数	技術	工業
						最低修得 単位数	最低修得 単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に 関する 専門的 事項	中学校	高等学校				
		材料加工（実習を含む。）	工業の関係科目	◎ 木材活用概論	2	7	14
				○ 木材活用教材演習Ⅰ	1		
				木材活用教材演習Ⅱ	1		
				木材活用教材演習Ⅲ	1		
				木材機械加工概論	2		
				○ 基礎製図	1		
				◎ 金属活用概論	2		
				○ 金属活用教材演習Ⅰ	1		
				金属活用教材演習Ⅱ	1		
				金属機械加工概論	2		
		◎ 機械活用概論		2	5		
		エネルギー活用論		2			
		○ メカトロニクス教材演習		1			
		メカトロニクス創造実習		2			
		メカトロニクス設計製図		1			
		メカトロニクス基礎実習		2			
		◎ 電気電子活用概論Ⅰ		2			
		電気電子活用概論Ⅱ		2			
		○ 栽培活用概論		2	3		
		○ 栽培活用教材演習		1			
		◎ ハードウェア概論	2	3			
		○ ハードウェア教材演習	1				
		● 工業教育の数理	2				
		● 職業指導	2				
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	○ 技術教育概論Ⅰ	2	8		
			○ 技術教育概論Ⅱ	2			
			○ 技術教育方法・評価論	2			
			技術教育研究法	2			
			○ 技術教育プランニング論	2			
			● 工業科教育方法論Ⅰ	2	4		
			● 工業科教育方法論Ⅱ	2			
		最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」				2	6
大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導			1	1	10	
	道徳教育指導法			2			
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』				1		
合 計					30	34	

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を，●印は高等学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

高等学校教諭一種免許状

(『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

⑪情報

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	高校 最低修得 単位数
教科 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教科 に 関 す る 専 門 的 事 項	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	◎ 情報社会論	2	4
			◎ 情報と職業	2		
			コンピュータ・情報処理	◎ 情報活用概論Ⅰ	2	10
				◎ 情報活用概論Ⅱ	2	
				情報活用概論Ⅲ	2	
				◎ プログラミングの学習	2	
				◎ アルゴリズム論	2	
				システム制御Ⅰ	2	
				システム制御Ⅱ	2	
				◎ デジタル制御	2	
				モデリングとシミュレーション	2	
				ハードウェア研究法	2	
				教育現場の問題解決に向けたデータ活用・データサイエンス	2	
				社会情報メディア論	2	
			情報システム	◎ 情報システム概論	2	2
				データベース	2	
			情報通信ネットワーク	◎ 情報ネットワーク概論	2	2
				ネットワーク研究法	2	
			マルチメディア表現・マルチメディア技術	◎ マルチメディアの活用	2	2
				マルチメディア研究法	2	
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 情報教育論Ⅰ	2	4
				◎ 情報教育論Ⅱ	2	
				情報教育プランニング論	2	
			大学が独自に設定する科目	道徳教育指導法	2	10
				最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導, 教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』		
合 計						34

注：◎印は高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を示す。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
 (『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

⑫家庭

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数		
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	教 科 に 関 する 専 門 的 事 項	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	◎ 生活経営概論	2	2	2		
			被服学（被服実習を含む。）	◎ 衣生活概論	2	2	2		
				衣生活環境論	2				
				衣生活デザイン論	2				
				衣生活実践演習	2				
				衣生活課題演習	2				
			食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）	◎ 食生活概論	2	2	2		
				食生活栄養学	2				
				食品科学	2				
				食品材料学	2				
				調理科学	2				
				食文化論	2				
				食物学実験演習	2				
				食生活実践演習	2				
			住居学	◎ 住生活概論	2	2	2		
				住生活環境論	2				
				住生活計画論	2				
			保育学	◎ 人間発達概論	2	2	2		
				人間発達と家族	2				
				人間発達と保育	2				
				人間発達と環境	2				
				家族看護学	2				
			各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 人間生活（家庭科）教育概論	2	8	8		
				◎ 家庭科教育論	2				
				家庭科授業論	2				
				◎ 家庭科教材構成論	2				
				◎ 家庭科教育方法・評価論	2				
				家庭科教育演習	2				
				家庭科教育課題演習	2				
			最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」					10	6
			大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導	1	1	10		
	道徳教育指導法			2					
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳, 総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導, 教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』			1					
	合 計						30	34	

注：◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を，○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を，最低修得単位数が斜線の科目は，中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状
 (『教科及び教科の指導法に関する科目』, 『大学が独自に設定する科目』)

⑬英語

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	中学校 最低修得 単位数	高校 最低修得 単位数
教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	英語学	◎ 英語学概説Ⅰ	2	4	4	
			◎ 英語学概説Ⅱ	2			
			英語教師のための音声学	2			
			英語語用法演習	2			
			英語教育文法	2			
			英語史	2			
			英語教育文法入門	2			
		英語文学	◎ 英語文学概説	2	2	2	
			イギリス文学史講義A	2			
			イギリス文学史講義B	2			
			アメリカ文学史講義	2			
			英語教育と英語文学	2			
			IS教科書基礎研究（英語）	2			
			英語テキスト分析	2			
		英語コミュニケーション	◎ 英語コミュニケーション演習Ⅰ	2	6	6	
			◎ 英語コミュニケーション演習Ⅱ	2			
			◎ コミュニカティブライティングⅠ	2			
			コミュニケーションライティングⅡ	2			
			英語ボキャブラリー演習	2			
			英語発音演習	2			
		異文化理解	◎ 英語教育のための異文化理解	2	2	2	
			英語圏の文化と社会	2			
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	◎ 英語教育学概論Ⅰ	2	8 （※）	4	
			◎ 英語教育学概論Ⅱ	2			
			△ 英語教育方法論	2			
			△ 英語教育カリキュラム論	2			
			△ 英語教材構成論	2			
			△ 英語教育評価論	2			
			最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」				6
大学が独自に設定する科目	○ 介護等体験事前指導			1	1	10	
	道徳教育指導法			2			
	最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教科及び教科の指導法に関する科目』 『大学が独自に設定する科目』 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び 生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』						
合 計					30	34	

注: ◎印は中学校及び高等学校教諭一種免許状取得のための必修科目を, ○印は中学校教諭一種免許状取得の場合の必修科目を, △印は中学校教諭一種免許状取得の場合の選択必修科目を示す。

最低修得単位数が斜線の科目は, 中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の科目ではないことを示す。

備考

※ ◎印の2科目4単位の他, △印のいずれか2科目4単位を含めて8単位を修得すること。

特別支援学校教諭一種免許状（5領域）

科目の区分			授業科目	単位数	最低修得 単位数
特 別 支 援 教 育 に 関 す る 科 目	特別支援教育の基礎理論に関する科目		○ 特別支援教育総論	2	2
	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目		大脳生理・病理	2	28 (※)
			○ 視覚障害心理・生理	2	
			△ 視覚障害測定・評価演習	1	
			○ 聴覚障害心理・生理	2	
			▲ 聴覚障害測定・評価演習	1	
			○ 知的障害心理・生理	2	
			知的障害測定・評価演習	1	
			○ 肢体不自由心理・生理	2	
			○ 病弱心理・生理	2	
	特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○ 視覚障害教育基礎論	2	
			△ 視覚障害「自立活動」指導法Ⅰ	2	
			△ 点字の理論と実際Ⅰ	2	
			△ 視覚障害「自立活動」指導法Ⅱ	2	
			△ 点字の理論と実際Ⅱ	2	
			○ 聴覚障害教育基礎論	2	
			▲ 聴覚障害「自立活動」指導法	2	
			▲ 聴覚障害教育授業法Ⅰ	2	
			▲ 聴覚障害コミュニケーションⅠ	2	
			▲ 聴覚障害コミュニケーションⅡ	2	
			○ 知的障害教育基礎論	2	
			知的障害指導法Ⅰ	2	
			知的障害指導法Ⅱ	2	
			○ 肢体不自由教育基礎論	2	
			肢体不自由指導法Ⅰ	2	
			肢体不自由指導法Ⅱ	2	
			○ 病弱教育基礎論	2	
			病弱指導法Ⅰ	2	
			病弱指導法Ⅱ	2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目			・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の心理，生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児，児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○ 言語障害教育総論	2
	○ LD等教育総論	2			
	○ 重複障害教育総論	2			
	特別支援教育支援技術総論	2			
心身に障害のある幼児，児童又は生徒についての教育実習			○ 特別支援学校教育実習	3	3
合 計					38

注：○印は免許状取得のための必修科目を示す。

※ 『特別支援教育領域に関する科目』については，○印の10科目20単位の他，△印の中から4単位以上及び▲印の中から4単位以上を含めて28単位以上を修得すること。

幼稚園教諭一種免許状

科 目 の 区 分				授 業 科 目	単位数	最低修得単位数
教 科 及 び 教 育 に 関 連 す る 科 目	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		○ 教育の思想と原理	2	11
				人権・同和教育	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○ 教職入門	2	
				教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
		外国人児童・生徒の教育	2			
		学校教育総論	2			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○ 児童・青年期発達論	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○ 特別支援教育	1			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○ 教育課程論	2			
		幼児教育課程論	2			
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） ・ 幼児理解の理論及び方法 ・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 教育方法・技術論及び情報活用教育論	2	4
				幼児教育方法論	2	
				○ 幼児理解・教育相談	2	
				教育相談	2	
	教育実践に関する科目	教育実習		○ 教育実習指導A	1	5
○ 小学校教育実習Ⅰ				5(4)		
幼稚園教育実習				2		
教職実践演習			○ 教職実践演習（幼・小）	2	2	
に 関 連 す る 科 目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健 康	△ 幼児と健康	2	4
			人間関係	△ 幼児と人間関係	2	
			環 境	△ 幼児と環境	2	
			言 葉	△ 幼児と言葉	2	
			表 現	△ 幼児と表現	2	
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		保育内容論（健康）	2	12 （※）	
			保育内容論（人間関係）	2		
			保育内容論（環境）	2		
			保育内容論（言葉）	2		
			保育内容論（表現Ⅰ）	2		
			保育内容論（表現Ⅱ）	2		
			保育内容論（表現Ⅲ）	2		
	大学が独自に設定する科目			幼小連携・接続論	2	13
				重複障害教育総論	2	
				特別支援教育支援技術総論	2	
				言語障害教育総論	2	
				最低修得単位を超えて履修した次の区分の科目 『教育の基礎的理解に関する科目』 『道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目』 『教育実践に関する科目』 『領域及び保育内容の指導法に関する科目』		
	合 計				51	

注：○印は免許状取得のための必修科目を、△印は選択必修科目を示す。
（ ）のある単位数については、特別支援教育教員養成コースの単位数を示す。

備考

※ 『保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）』に必要な12単位のうち、6単位までは、小学校教諭一種免許状の授与を受ける場合の「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」及び「特別活動の指導法」の単位をもってあてることができる。
ただし、最低修得単位数を超える単位をもってあてることができない（もってあてることができる単位数は次のとおり）。

- | | |
|---------------------|-------|
| ①「保育内容論」を12単位修得した場合 | → 0単位 |
| ②「保育内容論」を10単位修得した場合 | → 2単位 |
| ③「保育内容論」を8単位修得した場合 | → 4単位 |
| ④「保育内容論」を6単位修得した場合 | → 6単位 |

1 2 教職実践演習及び教員免許ポートフォリオについて

<教職実践演習について>

「教育職員免許法施行規則」の一部改正により、平成 22 年度入学生から「教職実践演習」（4 年生後期の授業）を開設しています。この授業は、教員として必要な知識技能などを習得していることを確認する授業です。そのため、そうした知識技能などの習得状況を示すための証拠や振り返るための資料を残しておく必要があります。文部科学省は、“履修カルテ”を作成することを求めています。この“履修カルテ”に対応するものを、広島大学では『教員免許ポートフォリオ』と呼んでいます。

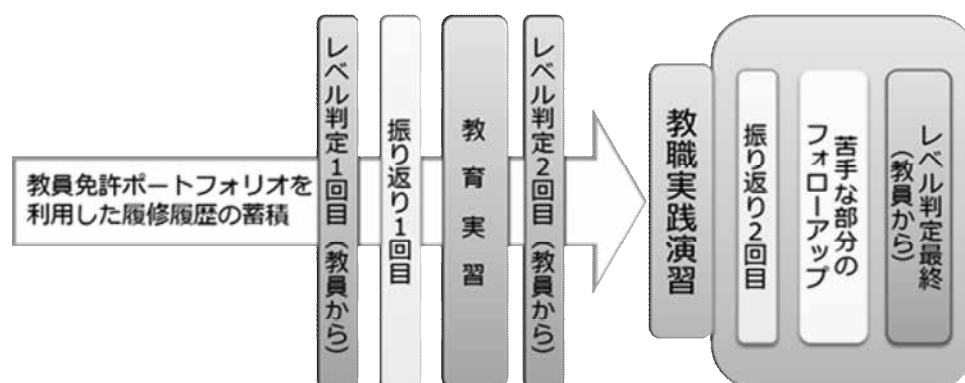
<教員免許ポートフォリオについて>

教員免許ポートフォリオには、教員として必要な知識技能などを習得していることを示す証拠や資料を、広島大学教員養成スタンダードの各規準に対応させて蓄積します。蓄積した証拠や資料は振り返りや教職実践演習の際に活用するほか、適切な時期に教員によって各規準の評価材として利用され、到達レベルが判定されます。

<教職実践演習までの流れ>

教職実践演習は、教員免許状を取得する際の必修科目です。教職実践演習を履修する場合、教員免許状の取得を希望する校種・教科のうち、主免許状として教育実習を受講する校種・教科に応じて、指定された証拠・資料を教員免許ポートフォリオに蓄積していく必要があります。校種・教科によっては 1 セメスターから蓄積しなければならない証拠・資料もあります。教員免許状の取得を希望する人は、授業内での指示や「My もみじ」等の連絡を見落とさないよう注意し、いつ、何をすることが必要なのかを把握するよう努めてください。分からないことがあれば、チューター、または下記の問い合わせ先まで連絡してください。

【例】教職実践演習（中・高）を履修するまでの流れ図



問い合わせ先

問い合わせ内容	担当窓口	電話番号	E-mail アドレス
教職実践演習に関すること	教育学系総括支援室 (学士課程担当)	082-424-6725	kyoiku-gakusi@office.hiroshima-u.ac.jp
教員免許ポートフォリオに関すること	教育推進グループ (教員免許ポートフォリオ担当)	082-424-4683	e-port@office.hiroshima-u.ac.jp